

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和元年10月17日（木）  
午後2時55分～午後4時50分  
場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長  
加藤社会教育課社会教育・青少年係長、櫻井学校教育課管理係長  
高橋社会教育課スポーツ振興係長、川口課付、鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。  
ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和元年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項の議案第26号 要保護・準要保護児童生徒の認定につきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

（1）令和元年9月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。（1）令和元年9月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木学校教育課副課長 9月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はありませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和元年9月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和元年9月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

（1）議決事項

議案第27号 湯河原町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第27号 湯河原町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井学校教育課管理係長 議案第27号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第27号 湯河原町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について 説明）

・本要綱に規定している預かり保育料を削除する

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はござ

いませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第27号についてお諮りいたします。議案第27号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第28号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

加藤社会教育課社会教育・青少年係長 議案第28号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第28号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

・学童保育所運営委員のうち人権擁護委員会からの推薦者に変更があったため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第28号についてお諮りいたします。議案第28号については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり承認されました

## (2) 協議事項

協議第20号 就学援助費(新入学用品費)の入学前支給について

高橋教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第20号 就学援助費(新入学用品費)の入学前支給について、事務局から説明をお願いします。

川口課付 協議第20号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第20号 就学援助費(新入学用品費)の入学前支給について 説明)

・対象世帯 令和2年1月1日時点で湯河原町に居住され、令和2年4月に湯河原町立小学校にお子さんが入学する世帯で、就学援助支給要件に該当する世帯

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございませんか。

早藤委員 この小学校1年生の保護者への説明会というのは、各学校ごとにあると思います。その際にこれを説明するというのは時期的に問題があるのか、学校でいつごろ説明があるんですか。

菅沼参事 例年は、その際に使っている資料に準じていますが、「小学校1年生、中学校1年生の保護者の皆様」という形で、小学生については、1月の各学校による新入学説明会の際にお配りしております。あくまで入学前にとということで、中学校はすでに終わって、小学校も始めたいということですので、その際はまた説明をいたしますが、それより前に、住民基本台帳からデータをとりまして、個別にお知らせするということです。そして、できれば年内に申請していただき、年明け後、教育委員会定例会にお諮りさせていただいて、決定をいただき、2月中に新入学用品費を交付したいという手続きの流れでございます。

早藤委員 だいたいわかりました。役所から書類が来て、それを完全に理解するというのは、特に外国籍の方は難しいところがあるかと思えます。そうでなくても、書類というのは、あまり見ないという方もいらっしゃると思います。子どものための入学説明会だったら、かなりの率で出席すると思いますが、この期限が12月20日までになっていると、その後は受け付けないのかなとなってしまいます。1月の説明会のとき、未提出の方で質問があったりする方を拾うことは可能なんですか。

菅沼参事 書面には書いてありませんが、当然、そういうことは考えております。12月までに出していただき、2月に支給するというスケジュールとしておりますが、当然、間に合わない方もいらっしゃると思います。ですから、1月の説明会の際にも、間に合えば、2月の定例会に

諮らせていただいて、3月に支給するという配慮は必要だと思います。あくまで事務局的には、入学前までにぎりぎりでも支給できるようにやっていきたいと思っております。

ただ、遅れた方はどうこうというふうに紙面に記載しますと、それを良しとする方がいらっしやるといけませんので、こういう形にしておりますが、出せなかったら4月になってしまうのかということではなく、できるだけ3月までに支給したいと考えております。

高橋教育長 基本的に、2月に支給を考えておりますので、それをさかのぼると、12月に提出ということになると思います。当然、それに遅れたとしても、順次受け付けていくということになります。制度的に入学前ということですので、そういうことを考えると、なかなか難しい部分があると思います。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これより協議第20号についてお諮りします。協議第20号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 協議第20号は、原案のとおり承認されました。

協議第21号 人権に関する川柳の募集結果及び選考について

高橋教育長 次に、協議第21号 人権に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から説明をお願いします。

鈴木非常勤指導主事 協議第21号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第21号 人権に関する川柳の募集結果及び選考について 説明)

・総点数→601点(小学校202点、中学校399点)

高橋教育長 説明が終わりました。改善点等、ご意見を踏まえた内容でございます。何か質疑はございませんか。

西山委員 昨年度に比べて、大幅に応募数が多くなったということで、担当の先生、学校の先生方の取り組みについて、ありがたいと思います。これだけの児童・生徒、中学校は8割から9割近くの生徒がこれだけの標語を考えたということは、人権について考えたわけですから、それだけ多くの子どもたちが意識をしているということで、嬉しい気持ちになっております。

高橋教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、来月決定ということですので、継続協議とさせていただきます。

### (3) 報告事項

#### ① 「ACT(アート・コミュニケーション・トレーニング)NEWS」の配布について

高橋教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。① 「ACT(アート・コミュニケーション・トレーニング)NEWS」の配布について、事務局から報告をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、「ACT(アート・コミュニケーション・トレーニング)NEWS」の配布について 報告)

・「人と人との関わりながら生きていくために」というテーマを引き継ぎつつ、湯河原町発のコミュニケーション教育の1つとして進めていく

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

西山委員 第1号は、この形で発行ということになりそうですか。

鈴木学校教育課副課長 細かいところは修正があるかも知れませんが、もし問題がなければ、このような形で発行したいと考えております。

西山委員 1ページ目、「それらを繰り返していくことで自分自身に信頼感が生まれてきます。」という文章が、次の段落にも同じ文章として出ています。

鈴木学校教育課副課長 削除させていただき、直させていただきます。

高橋教育長 これは、いつ発行ですか。

鈴木学校教育課副課長 10月中に発行したいと考えております。

高橋教育長 9月の予定が10月ということですね。

鈴木学校教育課副課長 そうです。

小松委員 「このたび保護者の皆様、町の皆様はこの取り組みについて、そして生徒さんたちの活動を知ってもらおうと」とありますが、町の皆様に対しては、どのような形で配布されるんですか。

鈴木学校教育課副課長 まだ決まっておりません。

高橋教育長 情報の発信手段ということですね。

小松委員 そうです。

菅沼参事 ホームページにアップしましょうか。

高橋教育長 町のホームページですね。もし、何かありましたら、ご意見等をいただきたいと思いますが、基本はこれで考えております。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

## ② 令和2年湯河原町成人のつどい(案)について

高橋教育長 次に、② 令和2年湯河原町成人のつどい(案)について、事務局から報告をお願いします。

加藤社会教育課社会教育・青少年係長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和2年湯河原町成人のつどい(案)について 報告)

・日時 令和2年1月12日(日)午前11時から

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

早藤委員 新成人の駐車はできないということはわかりましたが、数年前から、保護者に式を見ていただくのは認めていると思いますので、その方たちの駐車スペースは確保されないのでしょうか。なぜお聞きするかというと、この会場の近隣には、なかなか有料駐車場がありません。観光会館では可能でも、ここでは難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

加藤社会教育課社会教育・青少年係長 事前に参加申し込みをしていただいておりますので、その人数次第ということもありますが、工事中とは言っても、70台は駐車できると考えております。ですから、保護者の方の駐車スペースは確保できるのではないかと思います。まだ、具体的にどの場所が来賓等という計画をしておりますので、できるだけ駐車場内に止められればいいのかと思っております。

菅沼参事 町役場の駐車場を使ったらどうでしょうか。

高橋教育長 職員とか来賓の方は、そちらにさせていただいたらどうでしょうか。

加藤社会教育課社会教育・青少年係長 もし、町民体育館内の駐車場に入れなければ、近隣の場所を確保するようにいたします。

早藤委員 新成人の場合は、飲酒などのことがあるので、駐車場はなくてもいいと思いますが、保護者が来た場合の駐車スペースは、どこでも確保することが必要ではないかと思います。

高橋教育長 どのくらい的人数がいらっしゃるか、キャパがありますから、先着順になってしまうかも知れません。それは工事の状況にあわせて、確保できればということになると思います。いずれにしても、限られてきます。先ほど参事が言ったように、本庁舎の駐車場も使わせてもらうとか、それは考えてみてください。

加藤社会教育課社会教育・青少年係長 わかりました。

小松委員 選挙年齢を18歳に引き下げ、その後、式典参加者の対象年齢をどうするかというのは、新聞などによると、すでに決定している自治体もあるようです。湯河原町はどのようになっていますか。

高橋教育長 これについては、正式に委員の皆さんにご意見をお伺いする機会を設ける必要があると思っております。

富士川社会教育課長 社会教育委員の中でも、成人式の年齢をどうしようかということで、自主的に研究しております。昨年、成人年齢引き下げ後、最初の成人式に19歳になる世代の中学3年生にアンケートをとっております。20歳がいいということでした。今年も、中学3年生にアンケート調査を実施しようと考えております。その結果を持って、社会教育委員の研究した結果を、教育委員会に報告したいと思っております。

高橋教育長 その辺につきまして、改めてご提案させていただきますので、ご意見をいただきたいと思っております。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

③ 令和元年度スポーツ・レクリエーションフェスティバル

高橋教育長 次に、③ 令和元年度スポーツ・レクリエーションフェスティバルを、事務局から報告をお願いします。

高橋社会教育課スポーツ振興係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和元年度スポーツ・レクリエーションフェスティバル 報告)

- ・町民が一堂に集まり、スポーツ・レクリエーションを通して心身の健全化を図るとともに、参加者相互の親睦を深め、明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

④ 令和元年度湯河原町立図書館展示会「温泉と湯河原」について

高橋教育長 次に、④ 令和元年度湯河原町立図書館展示会「温泉と湯河原」について、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和元年度湯河原町立図書館展示会「温泉と湯河原」について 報告)

- ・温泉関係資料に見る湯河原の歴史

高橋教育長 目玉は何ですか。

大滝図書館長 番付表の小結あたりですね。

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

小松委員 先日宮上で行われた、町長と懇談する会合に出席しました。ご高齢の方が、湯河原の温泉はすごく効能が高く、いい泉質なのに、宣伝が足りない町長におっしゃっていました。

せっかくこういう展示会があるので、駅のところなどに、のぼりのようなものを出して案内があれば、観光客に足を運んでいただけるのではないかと思います。

大滝図書館長 ありがとうございます。

早藤委員 せっかく新しい企画をするんですから、図書館の入り口に足湯を頼んだらどうですか。たぶん、タダでやってくれるんじゃないですか。

高橋教育長 観光協会ですか。

早藤委員 足湯のところに直接。観光協会でもいいですけど、協会から行くと、お金がかかっちゃうかも知れないけど。法人でやっているところ。

高橋教育長 専門の会社とかですか。

早藤委員 たぶん、可能性があると思います。そうすれば、関連性があります。そして、駅には手湯というふうにすれば、検討する価値はあると思います。

高橋教育長 全日程でなくてもね。

早藤委員 そうですね、期間を決めてもいいと思います。

大滝図書館長 当たってみます。

高橋教育長 図書館も去年の与謝野晶子から、第二弾として企画しておりますので、よろしければお越しいただきたいと思います。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 令和2年度図書館開館スケジュールについて

高橋教育長 次に、⑤ 令和2年度図書館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、⑤ 令和2年度図書館開館スケジュールについて 報告)

- ・年間開館日数 計289日

高橋教育長 例外的なものがありますか。

大滝図書館長 運営規則によって休館日を決めておりますが、規則のとおりで行きますと、連休があったら、連休の分休むという格好なんです、やはり5月の連休や、今回三連休が多くありました。たとえば、3日間連休の場合、3日間休館するというわけにもいきませんので、3日間連休のあとに、1日だけ休館日という形で対応させていただいております。

高橋教育長 職員はどうなりますか。

大滝図書館長 職員の休日につきましては、ローテーションを組んで対応させていただいております。

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑥ 灯りの祭典実績報告について

高橋教育長 次に、⑥ 灯りの祭典実績報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、⑥ 灯りの祭典実績報告について 報告)

・令和元年9月27日(金)・28日(土)午後4時30分～午後9時

高橋教育長 「ガイアの夜明け」の関係はどうですか。

池谷美術館長 オマツリジャパンが灯の祭典に参加して、それが「ガイアの夜明け」で紹介されたこともありました。

高橋教育長 私も行きましたが、きれいで雰囲気よかったです。報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑦ 美術館カフェイベント実績報告(9月分)について

高橋教育長 次に、⑦ 美術館カフェイベント実績報告(9月分)について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、⑦ 美術館カフェイベント実績報告(9月分)について 報告)

・ライブイベント「Soup」

高橋教育長 10人でしたね。

池谷美術館長 普通に入って10人です。もっと呼びたいところですが、継続しながら宣伝をしていきたいと思っております。

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑧ 令和2年度美術館開館スケジュールについて

高橋教育長 次に、⑧ 令和2年度美術館開館スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、⑧ 令和2年度美術館開館スケジュールについて 報告)

・年間開館日数311日、休館日数54日

高橋教育長 来年度の計画はこれからですね。

池谷美術館長 はい、これからになります。ただ、展覧会の会期は、このスケジュールにあわせて、やらせていただきます。

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) その他

高橋教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

高橋教育長 それでは、次回催日程についてでございます。11月定例会は11月20日（水）午前9時30分からです。12月定例会についてですが、第1希望としては、12月12日（木）午前9時30分からお願いしたいと思います。

以上で、秘密会を除く本日の日程は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会

※ 秘密会終了

高橋教育長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。